

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第8回定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年8月22日 午前9時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章、藤原 孝子
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 9人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第5号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第29号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 平成29年度豊島区立学校・園における学校評価の結果について（指導課）</p> <p>報告事項第2号 平成30年度能代市中学生との交流について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 長崎平和祈念式典派遣について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況 [第1四半期]（庶務課）</p> <p>報告事項第7号 第3期教育振興基本計画について（庶務課）</p> <p>報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p>	

庶務G係長)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。なお、傍聴希望者が9名ございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

皆さん、おはようございます。只今より第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。白倉委員、藤原委員、宜しくお願い申し上げます。

なお、本日の傍聴者は9名申し込みがございます。承認して宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

ありがとうございます。それでは、傍聴を承認することになりますので、入場をお願いいたします。

<傍聴者入場>

三田教育長)

それでは、事務局より傍聴者の皆様へのご注意事項をお願いしたいと思います。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

傍聴者の皆様方をお願いいたします。教育委員会は豊島区教育委員会傍聴規則に基づきまして、公開を原則として、公平公正な審議を行っております。つきましては、審議開始前及び休憩時間等に教育委員への審議に関するお声かけはおやめください。施設内での集会活動も禁止となりますので宜しくお願いいたします。

また、落ち着いた審議環境を確保するため、会場内では携帯電話、またスマートフォンにつきましては電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

傍聴席では、次の点にご注意ください。帽子を着用することは出来ません。私語や拍手は慎んでください。食事または喫煙をすることは出来ません。会議における発言に対して批評を加える、または可否を表明は出来ません。ロープを越えて議場に入ることは出来ません。審議に影響があるため、写真撮影や録音、録画は出来ません。その他、会議の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為は禁止されております。

以上でございます。宜しくお願い申し上げます。

(1) 第29号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

三田教育長)

それでは、早速審議に入りたいと思います。第29号議案、豊島区立学校教科用図書採択について、先般の臨時会にて審議でご指摘事項がございましたので、一般図書につきまして教科用図書選定委員会委員長の教育部長より、その後の対応についてのご説明をお願いいたします。

<教育部長 資料説明>

三田教育長)

只今、事務局から説明のあった通り、一般図書につきましては4カ所訂正がございます。まず資料の1ページ目、合同出版「写真でわかるはじめての小学校生活」、これは既に出版されていないということでございます。それから、7ページ、ニチブン「私たちの進路<あしたへのステップ>」、また、8ページの学検マーケティング、これは絶版になって発行されていないとのことでした。これを受けて、中学校は96冊から93冊、小学校は203冊から202冊に訂正することが提案されておりますので、これらについてご意見を頂戴したいと思います。

藤原委員)

絶版等の確認をありがとうございました。絶版の図書については、採択には当たらないと思いますので、了解したいと思います。

ただ、私としては、これまで一般図書の採択の際に、図鑑類や散逸しやすいカード類は子供たちの図書として採択するに適さないという評価があったと認識しておりますので、次年度は図鑑類やカード類も精査していただきたいと考えております。

三田教育長)

次年度の課題はあるということで、了解いたしました。

指導課長)

昨年度も同じような形で、一般用図書の採択時にご意見いただいたことを振り返って思い出しているところでございます。本日いただいたご意見を特別支援学級調査委員会等に周知し、次年度の採択に向けて、絵やカード類の一般図書の採択については、各学校が適正なものを提出するように指導、指示してまいりたいと思っております。

三田教育長)

今、教育課程全体が大きく変わろうとしているときですので、一般用の教科用図書についてのあり方も含めて、考え方をしっかりと整理し、これまでの積み上げの中でどういった成果と課題があるのか検討した上で、選定委員会にて考えをまとめていくようにしていただければと思います。

樋口委員)

次年度以降のことで意見を一点だけ述べさせていただきます。

既にお話がありました通り、一般図書は教科書にかわって、一人ひとりのお子さんに配付をするという原則がございます。ですから、一人ひとりの実態を、教員はもとよりそれぞれの学校が把握しているかどうか保護者にも伝わるようにする必要があると思います。

そうした意味で、一人ひとりのお子さんの実態と一般図書というところをもう一度しっかりと捉えていただいて、教科書採択に向けての扱いをしていただきたいと強く思っております。宜しく申し上げます。

三田教育長)

今のご意見はこれからのあり方を考えていく上でたびたび議論してきたことですが、こ

れを踏まえて、今回の事務局の提案で採択するということで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

それでは、これについては、4冊は絶版であるということを訂正した上で審議を終了したいと思います。

では、次の資料を用意しますので、5分程、休憩したいと思います。

(9時45分 休憩)

(9時50分 再開)

三田教育長)

先程の一般図書に関する審議も踏まえた上で、第29号議案、豊島区立学校教科用図書採択について審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

只今、事務局より小学校教科用図書についての説明がありました。先般の審議結果を踏まえ、資料に記載されている通り、前回本区が採択した発行者の教科書を採択したいと存じますが、これに異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、もう一度、確認させていただきますが、国語は光村図書、書写は光村図書、社会は日本文教出版、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は学校図書、生活は日本文教出版、音楽は教育芸術社、図画・工作は日本文教出版、家庭は東京書籍、保健は学研教育未来ということで採択いたします。

続きまして、中学校の道徳教科用図書について、事務局より説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

只今、事務局より中学校の道徳教科用図書についての説明がございました。先般の審議結果を踏まえて、道徳は光村図書出版を採択したと存じますが、これにご異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。了承したいと思います。

それでは、一般図書について、事務局より説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

只今説明がございました一般図書について、先程の審議結果を踏まえて、資料に記載さ

れている通り図書を採択したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。これを承認したいと思います。

ここで、事務局より注意事項があればお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

教科書採択につきましては、時限を限っての守秘義務が課せられておりますが、今日をもって解除するという説明でございます。

なお、ホームページ上でも公開いたしますので、確認の程お願い申し上げます。

それでは、採択については以上でございますが、私の方から最後に本年度の教科用図書の採択について、一言申し上げたいと思います。

まず、委員の皆様には、時間をいただいて自主的な勉強会をしていただきました。それから大勢の皆様に教科用図書の展示会に参加していただいたということで、心からお礼を申し上げます。

それから、出版社に対して先般の教育委員会で細々と議論させていただきましたが、どの教科書も中学校の特別な教科道徳としての工夫を凝らしたすばらしい教科書だったと思います。どれか1冊に決めなければいけませんので、子供たちの実態を踏まえて採択した結果、先程の結果になったわけでございますが、私どもも、様々な議論の中で深められたことを学校現場で生かしていきながら活用してまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

それから、傍聴者の皆様におかれましては、過日の教科書展示会も含めて、熱心に教科書の審議の様子をごらんいただいて、本当にありがとうございました。大勢の意見があって、様々な意見を踏まえて審議していることについてのご理解をいただければ幸いです。

最後に、一般図書の審議については、先程指導課長からも話をさせていただきましたが、今後、こういったことのないように十分反省して、円滑に採択が進められるように改善してまいりたいと思います。

いずれにしましても、2日間にわたる審議への対応をありがとうございました。私からは以上でございます。

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

三田教育長)

では、第29号議案につきましては、これで終了いたします。

(2) 報告事項第1号 平成29年度豊島区立学校・園における学校評価の結果について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第1号、平成29年度豊島区立学校・園における学校評価の結果について、お願いをしたいと思います。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

この報告事項についてのご質問等、意見等ございましたら、お願いします。

藤原委員)

一覧表の作成、お疲れさまでした。質問ですが、平成29年度の最後の項目にある課題及び平成30年に向けた改善策の箇所につきまして、仰高小学校のヨガとはどういう取組なのかということと、池袋小学校の欄外箇所の池袋小進学を悩む保護者への対応について教育委員会としてどう受け止めているのか、ご説明をお願いいたします。

指導課長)

まず仰高小学校のヨガについて説明をさせていただきます。仰高小学校はISS、インターナショナルセーフスクールとして、安全・安心な学校作りに取り組んでいるところでございます。その中で、荒井副校長より、ヨガによって体幹を鍛えることが、けがの防止、授業における正しい姿勢につながるという本を薦められ、昨年度の後期からヨガの取組を各学年で進めているところでございます。

続きまして、池袋小学校でございますが、外国籍や外国にルーツのあるお子さんが多く、保護者の方々より、子供たちが上手く学校の中で人間関係を育めるだろうかという相談をいただいているということでございます。学校としては、子供たちの学校生活を見ていただくことよって、そのような疑問、そして、不安を払拭していきたいという思いから、改善策として挙げたものでございます。

藤原委員)

話を伺って少しほっとしたところでございますが、確かな学力の育成に関して、学校としての評価は2、教師力の向上に関することも2で、それについてはBの妥当であるという評価となっています。学校として、外国籍の子供が多いから学力が低いというふうに捉えているとしたら、もっと前向きに捉えて、学校全体として、それを特色として学力を上げるために、教師力をどう上げていくのかといったことに繋げていただきたいということが、私からの要望です。この評価を踏まえて、学校に元気が出るようにしていただきたいと思っています。

三田教育長)

評価とは、認め励ますという趣旨ですので、学校がこの改善策によって、問題点や課題を打開していくという発想でやっていただければと思います。

学校は繁忙期で、昨年度末の大変な時期だったかと思いますが、指導課にこのデータが上がってきたのはいつですか。

統括指導主事)

昨年度末までに集まっています。

三田教育長)

なぜそのようなことを聞いたかという、これはP D C Aサイクルでいうと最後の段階、チェックをしてアクションする段階です。どんな改善策をして新年度に臨むのかというプランニングをするときに役立つための手段が学校評価です。これは第三者評価ですので、これらと内部評価等を踏まえて、平成30年度の学校の計画に反映されていると思いますが、今の時期は言ってみれば、P l a n n i n g が終わって、D O の段階に入っているのももう少し早くこれらが出てくれば良かったと感じています。何か遅れた理由があれば聞いておきたいと思います。

指導課長)

本来ならば、年度末に各学校から提出をされ、指導課の方でそれらの結果及び考察をするところですが、我々の分析が十分でなかったということまで今に至ってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。

また各学校の思いを、平成30年度の教育課程、指導課訪問等で支援していく必要があると考えておりますので、努力してまいりたいと思います。

三田教育長)

分かりました。人事異動も含めて、色々と体制が変わったという事情は分かりませんが、教育委員会としては、こうしたバックデータを学校にお返しすることに大きな意味があると思っていますので、組織的にスピーディーに対応していく必要があると思います。P l a n が2学期になってから出てくるようではだめだと思いますし、例えば豊島区の教育を出来るだけ早く発行するために、事務方も非常に努力しています。それぞれの大変さを超えて努力しておりますし、学校現場を応援し、学校改善に役立ててもらいたいという趣旨ですので、今後改善していただければと思います。

また、今私は、池袋小学校と豊成小学校の授業ヒアリングを行っておりますが、学力調査での無回答が非常に多いという話を聞きました。成績は全体としては頑張っている一方で、対策を具体的にやっていかなければいけないと思います。

それから、こうした問題がずっと学校から提案されているということについて、教育委員会でも外国籍の児童の多い学校に視察に行き、問題点を把握し、次の対策を講じていくことが必要ではないかと思っております。学校の努力を超えるような大きな課題について、指導課ともしっかりと突き合わせてみて、もっと具体的な把握をしたいと思っておりますので、その後の対応を宜しく願います。

では、この件は以上で宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

(3) 報告事項第2号 平成30年度能代市中学生との交流について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第2号、平成30年度の能代市中学生との交流についてお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

大変意義ある活動をされてお帰りになったと思いますが、何か意見や感想ございましたら、お願いしたいと思います。

北川委員)

ちょうど夏の暑い時期の開催だったと思います。大きな事故もなく、無事にこの交流事業が終わりましたことを感謝申し上げます。回を重ねるにつれて、内容もとても充実してきていると思います。今回の報告書ですが、せっかく交流事業ということですので、豊島区の生徒の感想も是非聞きたいと思います。そちらはまとまっておりますか。もし分かりましたら、詳しく教えていただければと思います。

統括指導主事)

生徒会交流の感想を豊島区の中学生からももらっております。やはり同じ中学生として、同じ悩みを抱えているということを経験出来たということ、そして、秋田の子供たちは豊島区の中学生に教えてもらったと言っていますが、実は豊島の中学生も秋田の中学生に教えてもらったと感じております。秋田の方は人数が少なかったものの、秋田の中学生はとても堂々として、普段の教育の成果があらわれていて、そういうところも見習っていたようです。

また、豊島の中学生がけん玉を持ってきていて、自分たちから秋田の中学生のところに入って行って、秋田の教育委員会の方に秋田に来ないかとスカウトされるほど子供たちの交流が活発だったということです。そこでは、自主的に自分たちで中学生同士が仲良くなれるようにどうしたらいいかということを経験していたようです。

また英語に関しては、間違っても話すことが大切ということを経験した中学生の生徒は感じておりました。お互いに良いところを見つけ、学校に持ち帰りたいという思いが大きく出ていた交流だったと思います。

樋口委員)

ご準備、運営お疲れさまでございました。もうご用意しているのかと思いますが、タイムリーにホームページにアップして、たくさんの方、それから小学生も見られるようにしたら宜しいのではないかと思います。

三田教育長)

教育委員会が終わったら、対応を宜しく願いいたします。

この事業は能代市から最初提案があつて始まったものですが、中学生がずっとお互いに交流出来るようにということで、教育委員会が事業費を取って継続させてきたものです。これらにつきましては、毎年大きな成果をお互いに確認しているので、継続していきたい

と思います。

白倉委員)

豊島区からは各校2名が参加していますので、夏休みが終わったら生徒会を通じて、交流の内容や成果を広めていただきたいと思います。

三田教育長)

参加した子供にとどまらないで発信して、相互に情報を提供し合うことも大事なことか
と思いますので、宜しくお願いをしたいと思います。

では、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 長崎平和祈念式典派遣について

三田教育長)

続きまして、報告事項第3号、長崎平和祈念式典派遣についてお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。何かご質問、意見等ございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

ご報告ありがとうございました。

去年は広島、そして、今年は長崎ということで、派遣された生徒は深く心に残るものがあつたろうと思います。戦争に関して、各学校では、体験した人からお話を聞くような時間はあるのでしょうか。体験された方がどんどん亡くなられていく中で、戦争の悲惨さを語り継いでいくことが大切だということが様々なメディアにも取り上げられていますが、学校の教育の中で、実際にどう行われているのかご質問したいと思います。

指導課長)

全て調べているわけではございませんが、地域の人材を活用している学校においては、この池袋を中心としたところでの悲惨さについて、お話を聞いているところも数多くあります。

また、家族の中に戦争を体験した祖父母の方や曾祖父母の方がいらっしゃるというところは、その方を学校にお招きして、社会の学習等で聞いているということもございます。

藤原委員)

3月の東京大空襲のこともございますので、1年に1回何らかの形で戦争や歴史を振り返るということはとても大事だと思います。是非、出来る範囲で結構ですので、子供たちにそういった学習をさせていただければと希望しているところです。

三田教育長)

社会的にも大事なことで、世代を超えて核兵器の廃絶の願いは続けていかなければいけないと思っておりますし、世界で唯一の被爆体験国であるということは歴史的な現実でご

ざいますので、こうしたことについて様々な角度から学んでいく必要があると思います。

今回の中学生の派遣については、当初は昨年度で終わりだと思っていたのですが、どうしても事業として広島と長崎をセットでやりたいということで今年度も実施となりました。広島だけでなく長崎も被爆地だということで私どもも了解したのですが、聞くところによると、社会科の授業の関係で中学3年生が該当するということから、実際に行って報告やレポートを作成したそうです。夏休みといえども、受験生にとっては大事な時期ですので、余り過剰な負担をかけないような配慮も必要かと感じております。

それから、あわせてもう一点お願いしたいのですが、東京大空襲だけでなく、この豊島区そのもの、ここの場所が根津山だったわけで、空襲で亡くなった人たちがみんなここに運び込まれたという歴史があります。この私どもの今いる場所の地面はそういう死者がいっぱい積み上げられていたという悲惨な経験をしているわけです。

地域の教材を掘り起こせば、語り部はいらっしゃらなくても、戦争の悲惨さを学ぶことはできると考えております。我々は、戦争反対者をただ作るだけではなく、戦争は何故起きるのか、戦争が起きて人間が冷静さを失うとどういう惨劇になるのかということをしちんと理解して、戦争に至らないためには、あるいは核兵器を二度と使わないようにするためには様々な知恵や働きかけが必要だということをしつかり学んでもらうことが非常に大事です。広島や長崎へ行かなければ平和教育をやっていないような指摘を受けることがありますが、教育課程の中でしっかりと地域教材を掘り起こすことで、体験を身近に感じたり、時代を超えて大事にしていけなければならない価値があるということをお子たちに伝えていって欲しいと思います。

闇市も含めて、郷土資料館にそうした資料はたくさんありますので、活用を考えてもらいたいと思います。

そして、今の藤原委員のご指摘は非常に大事な視点だと思っております。

白倉委員)

こういった事業はお金もかかると思われますので続けてやっていくのは難しいと思いますが、是非また節目の年に出来ればいいなと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号、平成30年度全国学力学習状況調査結果についてお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ご意見あればお願いしたいと思います。

白倉委員)

算数は正答率が高いのですが、全国と比べると、少し低いように見受けられます。そして、やはり社会と理科が低い傾向にあります。少しずつ改善されているのでしょうか。

指導課長)

本区におきましては、やはり社会、理科の学力向上がここ数年の大きな課題であります。各学校そして区小研、区中研の中で、例えば理科では、観察や実験の後、その成果や結果について、何故そうなったのかという問題解決的な学習を少しずつ広げています。

ただ、まだ区の学力調査の結果と、全国学習状況調査の結果出ていない学校がございますので、分析をさらに深めていきたいと考えております。

藤原委員)

豊島区の学力学習状況調査の結果がとても良い状況であるということについて、先生方の指導方法の改善をはじめとする様々な取組の結果が子供たちの学習状況にあらわれたと受け止めています。

また、理科につきましては、指導課長がおっしゃったように、実験や観察、またそういったものを操作することに課題があるとの指摘があります。恐らく本区もそういうところが課題になっていると思いますが、理科についての受け止めはどのようなものであるか、少しお話をいただければと思います。

指導課長)

理科を教えるのが苦手な教員もおりますが、校長を中心として改善を図っていく中で、教員の自信に繋がっている部分もあるのではないかと考えています。しかし一方で、十分に学力が上がっていない領域等もありますので、今後、研修会をすることによって力を付けていき、教員が授業力を上げていくことを考えさせていきたいと考えています。

藤原委員)

区内では、理科専科を当てている学校はあるのでしょうか。あるのであれば、何校ありますか。そして、その学校は成果を上げているかどうか。分かる範囲で構いませんので、教えてください。

指導課長)

一昨年までは目白小学校で理科専科をつけておりました。現在は、池袋本町小学校で理科専科が1名ついて授業を実施しておりますが、まだその成果は十分に出ていないというところはございます。

三田教育長)

他にどうでしょうか。

白倉委員)

昨年度の学力状況調査際に、中学の理科の専科の先生が小学校で教えたところ、少し効果が出たというような報告がありましたが、そういうことが小中連携で出来るのであれば

続けてほしいと思います。

指導課長)

小中連携プログラムの中でも学力向上は大きな課題となっておりますし、理科に関しても進めている学校がございます。どこが児童生徒の課題であるかということ、授業終了後に学ぶとともに、理科だけでなく、今後は英語、社会、さらに中学校区を中心とした9年間の学びの連続性、学力向上を図るために取り組んでいきたいと考えております。

北川委員)

先程ご報告いただきました平成29年度の各学校や園の学校評価で、例えば確かな学力の育成に関する部分や、教師力の向上に関する項目で3が平均といたしましても、残念ながら2をつけているような学校があります。この成果が3に上がり、4に上がるに従って、子供たちの学力も追隨して上がってくるということが想像出来ますので、各学校の努力にこれからも期待しております。

また、家庭学習は、小さいうちからの積み重ねだと思っておりますので、小学校での働きかけと、今後どのようにしていくかということを考えていただけたらと思います。宜しく願いいたします。

三田教育長)

この調査は学習の定着を見ることが大きなポイントだと思っております。これで全ての学力が分かるということではなく、学力についての数値化できる評価であるということと、評価に関わらずしっかりと定着させるということが大事なことです。一生懸命実験をやっても、定着の工夫を怠ると忘れてしまい、当日には役に立たないということになってしまいます。定着させるために工夫が重要だということが、今の北川委員からのご指摘だったかと思えます。自主学習やノート指導のあり方についても、徹底している学校と全くそうではない学校があることを強く感じています。

今は授業ヒアリングの最中ですが、29年度に理科の対策をして、努力した学校は理科の結果がぐっと上がったという報告も聞いています。いつも同じ指摘を繰り返えされているのは、保護者や子供たちに対する説明ができないと思います。

理科のテストを受けたのは6年生で、3年に1回のテストですので、区のテスト以外に指標となるものはないのですが、それにしても、やっぱり対策をどう講じるのか、例えば今のノートの問題でも家庭学習の問題でも、理科や社会の対策でも、このテスト結果を受けて、改善を図っていくことが鍵だと思っております。

それから、小学校6年生と中学校3年生の出題の単元別の平均正答率を見ると、全国平均よりも豊島区の結果が良いことが分かります。豊島区の高正答率が高いということは、それだけ底力がついてきたと理解しています。小学校については最高レベルに近づいていると思っておりますが、指導課長の評価はいかがでしょう。

指導課長)

教育長ご指摘の通りでございます。教育だより豊島等で既にお知らせしておりますが、

全国の中での位置づけということにつきましては、例えば小学校でいきますと、国語Aで、全国で3番目、Bで2番目、小学校、算数Aについては1番、Bでは2番、小学校理科は3番、中学校の国語Aが3番、Bが3番、数学が5番、数学Bが4番、中学校は6番となりました。それぞれの学校の努力、そして問題解決学習を進めることによって、定着がさらに図られているところだと考えております。

三田教育長)

少なくとも昨年より小も中もぐんと上がっていますし、一つの指標として、1位をとるまでに至ってきているということです。1位、2位、3位をとるところまでに至っているということは、学校の努力と子供の努力が相乗的に行われた結果だと思っています。

私はこの10年間、豊島の教育の質を向上させることが必須課題だと思って命をかけてやってきましたので、一定の成果が上がっていることを評価したいと思います。

ただ、高野区長より、こういった良い結果はすぐに知らせる必要があると言われております。学校と先生方、子供たちが頑張っている姿を広報誌として保護者へ返していくことは非常に良いことだと思いますが、もっとスピード感を持って出していくことが必要だと思います。保護者の皆さんにも、豊島区の子供たちは安心して学校に任せられるレベルになっているということで、学校の説明会などでも伝えていただきたいと思います。

指導課長)

区長も、教育委員会は情報発信が下手であるということを常々言うておりますし、やはり保護者の方にしてみれば、自分の子供たちの学力、生活力がどのぐらい身に着いたのかということのある程度数値で見ることによって安心していただけたと思います。今回の教育だよりに豊島や、各保護者会、また入学生相談会等におきまして、情報の発信をしていきたいと考えております。

三田教育長)

来週から2学期が始まります。子供たちが登校したときに、みんながうまくスタート出来るのか、それが問題です。2学期が始まって出される情報が生き生きと伝わっていくのか。ネタの鮮度が非常に大事だと私は思います。広報に出ないにしても、指導課から各学校にきちんとデータとして伝えて、自分の学校のデータもあわせて、子供たちに自信を持たせて2学期をスタートすれば、全く空気が違うと思います。そういう情報をお返ししていくのが、教育委員会の仕事だと思います。せっかくですので、統括指導主事からも考えを伺いたいと思います。

統括指導主事)

子供たちの頑張りにつきましては、都との差、全国との差という面で、プラスで伸びております。どこがどのようにというのは、授業改善ヒアリングで調整して見ているところなので、各学校もよく理解していると思いますし、残念ながら中には頑張りが足りない学校も見られます。私たちとしては、特に理科・社会に関しては、区の学力調査においても、まだまだ努力する余地が見られますので、指導課で分析を進めております。その分析結果

につきましては、授業改善ヒアリングの結果とともに、9月の教育委員会で公表したいと思っております。

都の学力調査については、まだ結果が出ていません。学校としても、区では結果が悪く、全国では良かった箇所などを比べて、私たちのやり方のどの部分がとって良かったのか、悪かったのか、分析を進めていきたいと思っております。また、5年生と中学2年生の結果も見まして、何が学校の弱点なのかというところを見て欲しいということ、点数ではなく、こういった単元が弱いのか、ということ把握して欲しいということ伝えていきたいと思っております。

樋口委員)

全国の調査の結果が出たときに新聞に載っていました。そのときの思いは、東京はやっぱりもう一つ足りないということです。決して1位、2位ではありませんから、足りないと思って、豊島区の子供たちはどうだったのだろうと、新聞記事を見ながら感じていました。

そして、今日この調査をいただいて、授業改善が進んでいることは間違いないと思っております。ただ、平均プラス5点だとか、そういうことに重きを置くのではなく、どのように授業改善をしてきたのか、頑張ってきたのか、分析する必要があると思っております。具体的な事例を集めてお返しすると、学校で有効に使うことができると思っております。

平均点で勝負をするのではなく、豊島区の先生がどのような授業改善をしたら、子供たちの力がどれほど上がったのかという情報提供することが学校にとっては大事なのではないかと思います。

それから、やはり無回答は非常に問題でありまして、ここにどうメスを入れるかという問題があります。この調査によると、理科は頑張っていることが分かりました。一つの事象で何かを言うのではなくて、こういうものを押しなべたところで、でも結果が出ているところがあるのはなぜか、そういう分析や考察をしていただくと良いのではないかと改めて感じた次第です。

いずれにしても、先生たちが頑張らなければ子供は頑張れませんので、先生たちの頑張りが一定程度あるということが分かったこと、そしてこうすればさらに伸びるところを分析して、学校へ返してあげることが重要ではないかと感じました。

北川委員)

この学力調査のことにしてもというよりも、情報を発信するということに関しての意見ですが、教育委員会からの情報は、教育だより豊島や学校だよりを通して保護者には伝わっていると思っておりますが、地域への発信という点では不十分であると思っております。私の地域でも、青少年育成委員会の方や民生児童委員の方より、配布して欲しいとの要望がありました。

豊島区で力を入れている、例えば能代市との教育連携で授業力向上のために行っている取組の発信、新しくできた学校案内は、各校のことや入学について、またアレルギー対応

などが本当に分かりやすくまとまっていますし、保護者しか手にしていないということが非常に残念です。

ですので、数値の部分を使うのではなく、豊島区の教育がどんどん変わってきているということをもっと発信することを考えていただければと思っています。

三田教育長)

様々な意見が出ましたが、昨年度教育だより豊島臨時号を発行した際も、区長より早く情報を伝えた方が良いとの指摘がありました。その後、子供たちが非常に頑張っていること、学校が頑張っていることがよく分かったとの意見をたくさん聞きました。

私どもの本心は、発信する教育委員会を掲げて、何をどう出すのかということ十分に検討して慎重に行っていくと同時に、スピーディーに、つまり鮮度の良いうちにお伝えしていくことです。これについては対策をとっていく必要があると思いますので、今後の工夫と努力をお願いしたいと申し上げておきます。

また、育成委員会や民生・児童委員、町会にも行き渡るように、内容によってはお伝えをしています。ただ、どこまで行き渡っているのかというフィードバックが大事だと思います。

庶務課長)

情報発信のあり方は、大変重要であると認識しております。学校の様子、教育委員会の様子を伝える、教育だより豊島での情報発信は大変有効な手段であると思います。ホームページには掲載はしておりますが、当然、ホームページをごらんになれない方もいらっしゃる状況でございます。今後、どの範囲まで、どういう手段がいいのか、検討してまいりたいと考えております。

三田教育長)

教育委員会が学校教育だけを行うということは、今の時代に合っていないと思っています。生涯学習が教育委員会に所管がないということは、そういう反映でもあろうかと思えます。ただ、そういう弱点や課題を超えて、良いものは良いというようにどんどん努力していることは率直に伝えるような風通しのいい教育委員会でありたいと思いますので、是非、それぞれ所管課で努力出来るところを工夫していただければありがたいと思います。

今後は、学力調査の結果だけでなく、様々な情報の共有をしていきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第6号 平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第1四半期)

三田教育長)

続きまして、報告事項の第6号、平成30年度教育委員会の後援名義使用の承認状況について、お願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。これについてご意見ございますか。

宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

ありがとうございます。この件については承認したいと思います。

(7) 報告事項第7号 第3期教育振興基本計画について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第7号、第3期教育振興基本計画についてお願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、質問等ございますか。

これは8月号の教育委員会月報で掲載された資料で、最新のものでございます。閣議決定は6月末でしたが、情報が非常にゆっくりでこの時期の報告となったことをご了解いただきたいと思います。今は教育ビジョンの検討に入っておりますので、こうした資料も十分に踏まえて、活用していきたいと考えてございます。

各委員におかれましては、熟読されて、また、折に触れてご意見やご質問いただければと思います。

では、これについては終わりにして宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(8) 報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

これからは人事案件になります。それでは、報告事項の第5号、非常勤、臨時職員の任免について、お願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第8号 三田教育長の執務報告(平成30年7月12日～平成30年8月2日)

三田教育長)

続きまして、報告事項第8号、私の執務報告に移らせていただきます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

それでは、第8回教育委員会定例会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)